明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円、資本準備金の額を四千二百八十二万五千円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十六年七月十七日

掲載頁　二十七頁

平成二十六年七月二十九日

福岡県福岡市博多区店屋町六番三号

石の癒株式会社

代表取締役　二枝　崇治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月二十九日

東京都小平市花小金井六丁目二六番一七号

中島食品工業株式会社

代表取締役　中島　晴子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年七月二十九日

長崎市三京町六四六番地二八

長崎交通産業株式会社

代表取締役　中村　末幸

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十九日

東京都小平市花小金井六丁目二六番一七号

中島食品工業株式会社

代表取締役　中島　晴子

合併につき株券等提出公告

当社は、アマノ本部株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十九日

名古屋市東区葵一丁目三番一五号

カメラのアマノ株式会社

代表取締役　天野　信二

限定承認公告

本籍北海道赤平市昭和町四丁目一三番地、最後の住所北海道夕張郡由仁町馬追二二番地

被相続人　亡　橋本　正

右被相続人は平成二十五年十月二日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十六日札幌家庭裁判所岩見沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル九階ながた法律事務所

限定承認者橋本江美子

同　橋本明子

右代理人弁護士　長田　正寛

同　伊藤　昌一

限定承認公告

本籍東京都世田谷区船橋四丁目三〇番、最後の住所東京都世田谷区船橋四丁目三〇番三―五〇七号

被相続人　亡　雨宮　初江

右被相続人は推定平成二十六年三月十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

岩手県奥州市江刺区銭町一番二二号

限定承認者　小長井恵美子

限定承認公告

本籍大阪府岸和田市春木本町一四八五番地一、最後の住所大阪府泉大津市なぎさ町二番三―四〇五号

被相続人　亡　宇口　貴也

右被相続人は平成二十六年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十六日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

東京都杉並区和田二丁目四七番二七号

限定承認者　宇口比呂志

限定承認公告

本籍東京都板橋区双葉町二一番地、最後の住所東京都練馬区氷川台三丁目九番四号

被相続人　亡　鈴木　英輔

右被相続人は推定平成二十六年一月十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

東京都練馬区羽沢三丁目八番四号

限定承認者　佐藤　アヤ

限定承認公告

本籍東京都中野区中野五丁目一九四番地、最後の住所東京都小平市上水南町四丁目七番四五号

被相続人　亡　馬場　博子

右被相続人は平成二十五年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない時は弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

東京都中央区銀座二丁目五番七号ＧＭ―２ビル六階西銀座法律事務所

相続財産管理人村山厚也

代理人弁護士　島　幸明

限定承認公告

本籍福岡県福岡市城南区別府六丁目四三九番地、最後の住所東京都中野区中野二丁目一六番五号シミズハウス八

被相続人　亡　村石　憲一

右被相続人は平成二十六年三月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十九日

福岡県福岡市城南区別府六―二六―一五

相続財産管理人　村石　久子

株式交換公告

当社（甲）は、株式会社雅双（乙、住所大阪市東住吉区山坂三丁目九番一〇号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載日付　平成二十六年五月十五日

掲載頁　五十九頁（号外第一〇七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載日付　平成二十六年四月十七日

掲載頁　五十三頁（号外第八十七号）

平成二十六年七月二十九日

大阪市北区梅田一丁目一一番四―二〇〇号

株式会社都島学園

代表取締役　高士　雅次

訂正公告

平成二十六年七月二十三日掲載の（甲）株式会社損保ジャパン代理店サポートを存続会社（乙）株式会社損保ジャパン人財開発及び（丙）日本興亜エージェンシーサービス株式会社を消滅会社とする合併公告中、乙の商号「株式会社損保ジャパン人財開発」とあるは「株式会社損保ジャパン人財開発」の誤りにつき、訂正します。

平成二十六年七月二十九日

扱　店

訂正公告

平成二十六年七月十六日（号外第一五九号）掲載の吉良ゴルフ株式会社に係る第五十一期決算公告（枠組）中、「（単位：百万円）」とあるは、「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月二十九日

扱　店

正誤

ページ	段	行	誤	正
五	株式会社三枝		株式会社三技	

◉号外　七月二十九日付第一六八号
五月九日付衆会第二二号三
九六ページ●同日付政府調達第一四〇号四〇ページ●
二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）